

消費税 活かすみんなの 間税会



目次

藤沢税務署／田作有司郎署長ご挨拶	2 頁
藤沢間税会／和田庄治会長ご挨拶	3 頁
幹部の異動状況一覧表	4 頁
平成28年度事業報告・平成28年度決算報告書・平成29年度事業計画	5 頁
剩余额処理計算書・平成29年度予算・平成29年度藤沢間税会役員	6 頁
表彰・総会報告・税務研修会報告・間税会藤沢支部活動報告	7 頁
間税会茅ヶ崎支部活動報告・間税会寒川支部活動報告	8 頁
「税の標語」委員会報告・『間税会 青年部・女性部合同講演会』参加報告	9 頁
間税会春期バス研修会報告	10 頁
印紙税部会	11 頁
消費税法改正のお知らせ	12 頁
平成29年分年末調整等説明会のお知らせ	13 頁

着任のご挨拶

藤沢税務署長 田 作 有司郎

晩秋の候、藤沢間税会の皆様には、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。和田会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には日頃から会活動を通じまして、税務行政に多大なるご協力を賜っており、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

私は、本年7月の人事異動により藤沢税務署長を拝命し、税務大学校から転任して参りました田作でございます。前任の五十里署長同様、よろしくお願ひ申し上げます。

藤沢間税会におかれましては、健全な納税者の団体として発足以来、一貫して正しい税知識の普及や納税意識の高揚を図るため、税を考える週間での「世界の消費税クリアファイル」の配布、租税教室における「税の標語」の募集など、税に関する様々な啓蒙活動に熱心に取り組んでいただいており、深く敬意を表しますとともに、心より感謝申し上げます。

今年度におかれましても、会員の皆様方が一丸となって活発な会活動を行ってくださいますようお願い申し上げます。

ところで、消費税の軽減税率制度につきましては、昨年11月の税制改正によりまして、平成31年10月から実施されることとされております。

事業者の皆様方には、取扱商品の適用税率の確認や、適用税率ごとの区分経理といった対応が必要となり、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などの準備が必要となる可能性がございます。

制度の円滑な実施に向けましては、関係省庁が連携して各種取組を推進していくこととなっており、国税当局としましても、制度の広報・周知など積極的に取り組んでまいる所存でございます。

藤沢間税会の皆様方におかれましても、ご自身の準備を進めていただくほか、制度の周知・広報に一層のご理解・ご協力を賜りますよう、改めてお願いを申し上げます。

結びに当たりまして、藤沢間税会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。



藤沢税務署幹部ご紹介（間税会関係）



副署長（法人担当）
星 篤



法人課税第1部門統括官
太 田 光 俊



法人課税第1部門上席
小野寺 一 裕

ご挨拶

藤沢間税会
会長 和田 庄治

藤沢税務署管内 藤沢間税会の会員の皆様におかれましては、日頃から間税会の活動においてご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

藤沢税務署、田作有司郎署長様をはじめ、署の幹部の皆々様のご指導を頂きながら、消費税の普及と周知、理解の徹底に向けて、会の活動をして参りました。

消費税完納の実施に向けて、この1年の活動報告を、会報にてご報告申し上げます。

神奈川県租税教育推進協議会の正会員として、藤沢・寒川・茅ヶ崎の各教育委員会と協力して、消費税の役割について学生たちに正しく理解していただくため、租税教室の開催に合わせて「税の標語」を募集してまいりました。

今年度は2865件の標語の応募があり、その中の優秀作品を、神奈川県間税会を通し、全国間税会に報告して参ります。

昨年度までは「税の標語」の優秀者に対して、藤沢税務署署長賞のみを藤沢税務署内で表彰をさせて頂きましたが、今年度からは藤沢税務署管内 藤沢間税会でも、会長賞を設けさせていただくことになり、表彰式も、藤沢税務署、藤沢税務署管内民間税務協力団体共催の納税表彰式の会場で、受賞者の方々をお招きして、執り行うこととなりました。

「税の標語」の表彰式を、このような栄えある機会に表彰できることは、藤沢間税会にとっても、また受賞者にとっても、誠に喜ばしいことだと思います。

今年度は、世界の消費税クリアーファイルを例年より多く4500枚を全国間税会より購入しました。租税教室にて配布し、租税教育の充実に役立てて頂く予定です。

今後平成31年10月より消費税率10パーセントの実施にあたり、消費税の軽減率制度が実施される予定となっております。

軽減税率の対象品目、帳簿や請求書の記載方法、税率の計算方法などの疑問にも、研修会や会報を通じ、消費税の税務担当協力団体として藤沢税務署のご指導を頂きながら、税務行政の円滑な運営の協力、e-タックスの普及、マイナンバーの利用の推進、租税教育の正しい消費税の税知識の普及に努めて参ります。

今後とも会長の皆様には、より一層のご協力とご理解を、宜しくお願い致します。



青年部・女性部登録のお願い

会員の皆様方には当会の運営と事業推進に対しましてご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

青年部・女性部も、年間を通していろいろな事業を行なってまいりましたが、改めて名簿を作成し、大きく変わる税法をはじめ、より以上の情報発信、活動を続けていきたいと思います。

青年部・女性部のこれから活動の基本となる名簿づくりにご協力くださいますようお願いいたします。

青年部長 横森 桂樹
女性部長 稲岡 隆子

幹部の異動状況一覧表

平成29年7月10日発令

官 職	新 メンバー		旧 メンバー		
	氏 名	前 任 部 署 等	氏 名	發 令 事 項 等	
署 長	田 作 有司郎	税大 総合教育 主任教授	五十里 秀一朗	庁 長官官房東京派遣 首席監察官	
副署長(法人)	星 篤	(留 任)	星 篤	(留 任)	
副署長(総務)	大 月 一 吉	徵収 機動 総括主査	福 澤 正 隆	総務 情報処理1 情報処理官	
副署長(個人)	池 谷 仁	(留 任)	池 谷 仁	(留 任)	
特 官(徵 収)	松之木 久 司	神田 特官(徵) 指定特徴官	青 山 真 一	神田 特官(徵) 指定特徴官	
特 官(徵 収)	深 山 竜 幸	渋谷 副署長(管・徵)	亀 谷 正 己	川崎北 特官(法) 指定特調官	
特 官(所 得)	齊 藤 敏 美	(留 任)	齊 藤 敏 美	(留 任)	
特 官(資 産)	鳴 田 栄 一	玉川 副署長(総・個・産)			
特 官(法 人)	上 野 真粧樹	総務 税務相談 指定相談官	小 野 寺 隆	四谷 特官(法) 指定特調官	
総務課長	鈴 尾 泰 彦	課一 料4 総括主査	福 田 司	総務 営繕 課長補佐	
広報広聴官	宮 原 忠 夫	(留 任)	上 野 紗 子	江戸川南 法人2 総括官	
広報広聴官	瀧 澤 麗 子	川崎南 法人5 総括官	宮 原 忠 夫	(留 任)	
管理運営	管運1統	蒲 田 志 保	豊 島 管運1 総括官	小 曽 戸 浩 文	神奈川 管運1 総括官
	管運2統	長 谷 川 晋	横 浜 中 管運2 上席	藤 田 牧 人	総務 情報官4 主分析官
	管運3統	志 賀 秀 夫	(留 任)	志 賀 秀 夫	(留 任)
	管運4統	茂 木 信 一 郎	青 梅 管運2 総括官	小 池 伸 之	荏原 管運2 総括官
	連 調 官	相 原 卓 二	(留 任)	相 原 卓 二	(留 任)
微 収	特 官(徵)			高 梨 厚 義	武藏府中 特官(徵) 特徴官
	特 官(徵)	小 倉 寛 美	(留 任)	小 倉 寛 美	(留 任)
	特 官(徵)	高 橋 英 樹	八王子 管運1 総括官	佐 藤 正 人	平塚 特官(徵) 特徴官
	特 官(徵)	安 良 城 洋	麹町 特官(徵) 上席		
	徵 収1統	船 木 輝 雄	徵 収 特徴 収 総括主査	小 林 正 明	横浜南 徵 収1 総括官
	徵 収2統	上 村 公 孝	(留 任)	上 村 公 孝	(留 任)
個 人 課 税	特 官(所)	鈴 木 孝 洋	(留 任)	鈴 木 孝 洋	(留 任)
	個 人1統	北 島 大	(留 任)	北 島 大	(留 任)
	個 人2統	菊 谷 祐 二	板橋 個人3 総括官	村 上 紀 子	横浜中 国専官(個) 国専官
	個 人3統	増 永 寛 仁	課一 訴務 連調官	石 上 隆 行	立川 個人3 総括官
	個 人4統	高 田 隆	(留 任)	高 田 隆	(留 任)
	個 人5統	小 間 幸 仁	藤沢 個人6 総括官	佐 藤 和 彦	藤沢 法人5 総括官
	個 人6統	藤 嗣 正 文	豊島 個人5 総括官	小 間 幸 仁	藤沢 個人5 総括官
	情 技 官	奥 村 北 斗	神奈川 個人5 総括官	開 楽 勉	杉並 特別記帳 特記官
	国 専 官	黒 柳 順 司	(留 任)	黒 柳 順 司	(留 任)
	審 専 官	河 野 博 己	芝 国専官(個) 国専官	菅 井 和 徳	北沢 個人3 総括官
	連 調 官	松 本 学	横浜南 個人 連調官	齊 藤 啓 児	葛飾 個人 連調官
資 産 課 税	特 官(産)	瀧 澤 豪	(留 任)	瀧 澤 豪	(留 任)
	特 官(産)	菅 原 哲	立川 資産1 総括官		
	資 産1統	土 岐 直	(留 任)	土 岐 直	(留 任)
	資 産2統	志 村 弘太郎	徵 収 特整 総2 主査	諸 富 寅 生	退 官
	資 産3統	羽 山 裕 芳	武藏府中 資産2 総括官	納 幸 喜	山梨 資産 総括官
	審 専 官	板 垣 浩	小田原 資産1 総括官	室 岡 崇	横浜中 審専官(産) 審専官
	審 専 官	櫛 田 次 郎	(留 任)	櫛 田 次 郎	(留 任)
	評 専 官	坂 西 敦 子	(留 任)	坂 西 敦 子	(留 任)
	連 調 官	嶋 村 正 弘	(留 任)	嶋 村 正 弘	(留 任)
法 人 課 税	特 官(法)	片 山 誠 仁	大和 特官(法) 特調官	上 嶋 一 起	藤沢 法人 上席
	法 人1統	太 田 光 俊	調四 調査42 総括主査	堀 江 正 男	千葉東 法人1 総括官
	法 人2統	高 野 真 伸	(留 任)	高 野 真 伸	(留 任)
	法 人3統	大 月 伸 美	藤沢 法人5 総括官	壁 地 治 彦	品川 法人4 総括官
	法 人4統	鳴 原 光 夫	厚木 法人3 総括官	大 和 田 学	蒲田 法人4 総括官
	法 人5統	佐 藤 和 彦	藤沢 個人5 総括官	大 月 伸 美	藤沢 法人3 総括官
	法 人6統	平 澤 由 美	査察 査察6 主査	大 河 原 肇	渋谷 法人10 総括官
	連 調 官	根 岸 和 之	(留 任)	根 岸 和 之	(留 任)
総 務 課	課 長 補 佐	瀧 田 智 美	(留 任)	瀧 田 智 美	(留 任)
	総 務 係 長	廣 田 友 輔	(留 任)	廣 田 友 輔	(留 任)
	会 計 係 長	長 澤 宗 一 郎	調三 調査32 調査官	篠 田 親 吾	麻 布 総務 会計長
	納 支 援 調 官	渡 邊 由 加 子	調一 特調官 総括主査	池 田 雅 美	鎌倉 総務 課長

平成28年度事業報告

平成28年5月1日より平成29年4月30日まで

事 業	計画	実績	内 容
会報発行	1	1	会報53号 10月
速 報	隨時	3	全間連・局間連会報他
定例役員会	4	4	8月 10月 12月 2月
臨時役員会	隨時	2	5月 H29年4月
総 会	1	1	6月10日 藤沢法人会館
講 習 会	1	3	6/10 [TPPの概要について] 10/27 [本当は怖い税務調査セミナー] 11/17 税を考える週間 マイナンバー実施に向けて
租税教室推進協議会総会	3	3	藤沢市・茅ヶ崎市 寒川町
友誼団体	隨時	7	(局連・県連) 研修会・役員会・総会他
		13	(署関係) 研修会・役員会・総会他
会員増強	隨時	2	新規入会
青年部活動	隨時	3	県連研修会・局連研修会 バス研修会
女性部活動	隨時	2	局連研修会・バス研修会
支部活動	隨時	3	藤沢支部・茅ヶ崎支部 寒川支部
租税教室	隨時		税の標語 31校 2087件

平成28年度決算報告書

平成28年5月1日より平成29年4月30日まで
(単位:円)

収 入 の 部			支 出 の 部		
科 目	予 算	決 算	科 目	予 算	決 算
前 年 度 繰 越 金	870,419	870,419	総 会 費	200,000	51,847
会 費	550,000	524,000	会 議 費	100,000	6,073
雑 収 入	79,581	310,545	会 報 費	200,000	172,800
			事 業 費	150,000	91,980
			通 信 費	70,000	51,037
			諸 団 体 会 費	400,000	358,824
			事 務 費	30,000	16,367
			交 通 費	50,000	0
			青 年 部 費	70,000	68,533
			女 性 部 費	70,000	68,533
			印 紙 税 部 会 費	50,000	0
			支 部 費	50,000	30,969
			予 備 費	60,000	0
			次 期 繰 越 金		788,001
合 計	1,500,000	1,704,964	合 計	1,500,000	1,704,964

平成29年度事業計画

平成29年5月1日より平成30年4月30日まで

事 業	計画	内 容	事 業	計画	内 容
基本方針		規約の第4条に定める目的を達成するため、規約第5条の事業に基づき、過去の実績を検討し効果を上げるべく、より一層研究努力する。	定例役員会	4	8月、10月、12月、2月
会報発行	1	消費税に関する事項、間税会の活動を分かりやすく報告する。	臨時役員会	隨時	
速 報	隨時	消費税に関する法律改正、質疑応答を適宜発し、会員に情報を提供する。	総 会	1	
説明会・講習会(部会及び委員会)	随时	所轄税務署の協力を得て、消費税ならびに印紙税の取り扱い、実務指導および税制改正等に関する説明会、講習会を行う。	見学会・親睦会	1	見聞を広め、会員相互の親睦を深める。
全間連関係	随时	全間連会報及び局間連会報の無料配布。 全間連に対して税制及び運営に関する要望書の提出。	会員増強(支 部)	随时	消費税納税者に本会の趣旨を伝え、入会を勧めると共に、本会の活動と発展に努める。
			友誼団体関係	随时	業務関係団体が合同または共催する事項については、努めてこれに参加する。
			租税教室推進協議会	随时	藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町の総会に参加する。
			租税教室	随时	税の標語を募集し、優秀作品を表彰する。

剰余金処理計算書

平成28年度剰余金 788,001円

これを処理すると下記のとおりであります。

翌年度へ繰越金 788,001円

上記のとおり決算報告申し上げます。

平成29年5月1日

藤沢間税会

会長 和田庄治

会計 和田米子

監査の結果、その内容は正確適正なものと認めます。

平成29年5月10日

監査役 金子 覚

監査役 鈴木 隆一

平成29年度 予 算

平成29年5月1日より平成30年4月30日まで

収入の部

(単位:円)

科 目	摘 要	金 額
前年度繰越金		788,001
会 費		550,000
雑 収 入		311,999
合 計		1,650,000

支出の部

科 目	摘 要	金 額
総 会 費		100,000
会 議 費		100,000
会 報 費		200,000
事 業 費		150,000
通 信 費		70,000
諸団体会費		400,000
事 務 費		30,000
税の標語委員会費		50,000
青 年 部 費		70,000
女 性 部 費		70,000
事務員手当		200,000
支 部 費		50,000
予 備 費		160,000
合 計		1,650,000

平成29年度藤沢間税会役員

役 職	氏 名	事 業 所 名
会 長	和田庄治	(株)和 田 屋
副 会 長	横森 栄樹	(株)富 士 宝 石
副 会 長	稻岡 隆子	(株)稻岡 ホーム建設
副 会 長	川上 彰久	(株)さんこうどう
副 会 長	山本 正太	(株)さいか屋 藤沢店
理 事	矢島 二郎	(有)ハム工房 ジロー
理 事	佐藤 寿恵	(株)ヤカルト本社 湘南化粧品工場
理 事	加藤 洋一	(株)小田急百貨店 藤沢店
理 事	藁品 孝久	(株)黄色いりぼん

役 職	氏 名	事 業 所 名
理 事	野々垣 紗恵	個 人
理 事	土士田スミ江	(有)土士田漬物店
理 事	伊藤 和明	(株)カギサン
理 事	二階堂信夫	(株)サンエーサンクス
理 事	藤田 浩二	祭典サービス(株)
理 事	蓮見 徹	(株)門倉組
理 事	市川 信治	(株)茅ヶ崎技研
監 査 役	斎藤 聰	(株)神奈川銀行 藤沢支店
監 査 役	鈴木 成重	かながわ信用金庫

~~~~~ 表彰おめでとうございます ~~~~

日頃の申告納税制度の普及および税務行政の運営に寄与された業績により平成28年11月17日に藤沢税務署より栄えある署長表彰並びに感謝状が3社に贈られました。

藤沢税務署 署長表彰 株式会社 さいか屋 藤沢店  
 藤沢税務署 署長感謝状 かながわ信用金庫 藤沢営業部  
 株式会社 神奈川銀行 藤沢支店

~~~~~ 神奈川県納税功労知事表彰受賞 ~~~~

藤沢間税会は永年の申告納税制度の普及および税務行政の運営に寄与した功績により平成28年11月9日神奈川県庁にて表彰されましたことをご報告いたします。



総会報告

5月26日（金）法人会館にて第52回定期総会が行われました。

藤沢税務署より五十里前署長並びに幹部の方々や県税事務所 所長に御臨席頂き、参加者23名のもと議題は全て可決承認されました。

また、今年度より年会費が月額500円とする案についても満場一致にて承認されました。

税務研修会報告

平成28年11月17日、藤沢税務署会議室にて藤沢酒類懇話会との合同で「マイナンバー制度の実施にむけて」と題しての研修会を行いました。

また、平成29年5月26日には、法人会館にて「軽減税率制度の概要」と題しての研修会を行いました。

講師は両研修会とも藤沢税務署 法人課税第一部門上席の大場 尚智様にお願いいたしました。

間税会藤沢支部活動報告

9月20日（水）に法人会東支部との合同税務研修会が法人会館にて行われました。

【車や事務機器はどちらがお得？購入？リース？有効な選択をするには...。】と題して小田税理士事務所 小田隆一様を講師にお迎えしました。

どちらがお得かは悩ましい問題ですが、各々の事業所に合った選択をする判断資料となったのではと思われる有意義な研修会でした。



間税会茅ヶ崎支部活動報告

茅ヶ崎支部長 土土田 スミ江

税を考える週間行事として、一般市民の方々に税の意義・役割等について広く知っていただくことを目的に毎年「税に関する展示会」を実施しております。

間税会では 藤沢税務署等と協力して 11月15日（火）午前10時～正午まで イトーヨーカ堂茅ヶ崎店店頭にて世界の消費税クリアファイルを配布し、広報活動をいたしました。



間税会寒川支部活動報告

寒川支部長 二階堂 信夫

寒川支部では平成28年11月20日（日）、さむかわ中央公園及び寒川総合体育館、寒川町民センターホールを会場に行われた「寒川町産業まつり」にて「世界の消費税図柄刷り込みクリアーファイル」を50部配布いたしました。配布の際には「寒川町青色申告宣言の町協議会」様にブースの一部をお借りするなどご協力いただきました。

なお、「寒川産業まつり」とは、寒川町の産業、農業を紹介するために毎年開催され、会場は約100もの模擬店や農産物品評会、キャラクターショー、お笑いライブなど様々なイベントがあり、毎年約3万人の人出で賑わいます。



よき経営者を目指すものの団体……それが法人会です。ぜひ、ご加入下さい。



**公益社
団法人 藤沢法人会**

会長 鈴木 勝貴

〒251-0052 藤沢市藤沢86番地
TEL. 0466(22)6444
0466(25)2209
FAX. 0466(24)2100

「税の標語」委員会報告

藤沢間税会 監査 鈴木 隆一

税の標語は、神奈川県租税教育推進協議会の一環として、藤沢・茅ヶ崎・寒川の小・中学校・高校生を対象にした社会科の授業で税務の職員の方などにより税に関する出前授業の折に募集しております。

昨年度は2087件の中から14件に絞込み、下記の2点が表彰されました。



藤沢税務署長表彰

中津優理奈さん

*その税が輝く明日をつくりだす

神奈川県間税会連合会長賞

鈴木 優也さん

*日本の未来をになう消費税

『間税会 青年部・女性部合同講演会』参加報告

藤沢間税会 理事 加藤 洋一

日時：平成28年9月28日（水） 受付：13:00～ 開演：13:30～16:30

会場：日暮里サニーホール 参加費無料

講師：財務省主税局 大臣官房企画官 梶野 友樹 様

ブリキのおもちゃ博物館 館長 北原 照久 様

主催：東京国税局間税会連合会 青年部・女性部



講演会には毎回参加させていただいておりますが、今回ブリキのおもちゃ博物館 館長 北原様は皆様もご存知かと思いますが、テレビ番組『なんでも鑑定団』に鑑定士として出演されている方です。

テレビ番組で鑑定しているお方ですが、講演会でどのようなお話をされるのかとても興味があり、間税会の講演会に参加したしだいです。

北原さんは、幼少期から今まで経験してこられた身近で実体験に基づいた事をわかりやすく、聴く側の私たちも飽きさせずにとてもユーモアにあふれ、会場内では笑いも誘うようなおしゃべりをされておりました。

また、さすが商売人で、講演会の後には自身で出版の本をサイン入りで販売しており私も3冊購入をさせていただきました。後日拝読しましたが人生を生き抜く上でとても参考になる本でした。

講演会の後は、大抽選会もあり毎回盛大にとり行われております。景品は関係団体や関係者からの協賛品でいろいろ楽しみなものが集まっております。

藤沢間税会の会員の皆様もぜひ一度足をお運びいただき参加体験してはいかがでしょうか。

次回の講演会にお待ちしております。

間税会春期バス研修会報告

4月18日（火曜日）署（副署長、統括、上席）の皆さんとの見送りの中、日本平に向け出発しました。日本平よりロープウェイで久能山に登りました。途中眺望が素晴らしく、遠くは霞みがかかっていましたが、眼下には駿河湾が広がり、美保の松原に抱かれて清水港が横たわり、とても高低差270mとは思えない眺めにまるで箱庭をみるようで皆さんびっくりしていました。久能山駅より東照宮の神廟までの長い階段を、入り口で借りた竹の杖でなんとか登りきり、そして案内ガイドさんの“日光東照宮には位牌を納めてあり、久能山には遺骸が埋葬されている”との話を聴きながら墓所に御参りし下山してきました。久能山博物館では武具、刀剣、制作当初のオリジナルの洋式時計など重要文化財の宝物等を拝観し、昼食をとるため宿場町の由比に移動しました。

桜エビが解禁の3月中旬より、今年は海水が濁り以来不魚が続いており、ちょうど前日エビが捕れた事もあり、“井筒屋”さんで取りたてのエビ入りの“桜エビ御膳”をいただきました。

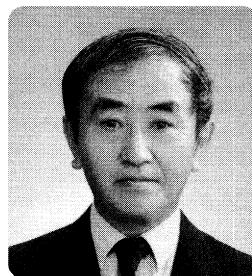
その後広重美術館に入館し、実際バレンを使って浮世絵を刷ったり、広重代表作の保永版東海道53次をゆっくりと拝観してきました。この美術館はまだ十年足らずですが、広重の名を冠した日本で初めての美術館で、旧本陣跡を公園にし、その芝生のなかに配置されており、とても綺麗でゆったりとしており広重を観賞するにはもってこいの環境でした。

これより徒歩で「ゆい桜エビ館」に向かい買い物をし藤沢に向け帰路につきました。

このたびはご多忙の中、間税会バス研修会に出席して頂いた皆様にはあらためて厚くお礼申し上げます。また役員の皆様より、税金クイズの賞品を提供していただき感謝しています。と同時に今後間税会の各行事へのご参加並びにご協力を改めてお願い申し上げます



藤沢間税会婦人部長
稻岡 隆子

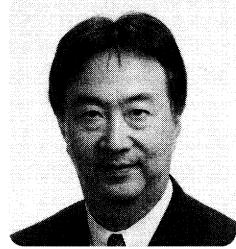


藤沢間税会副会長
横森 柾樹



印紙税部会

副会長 川上彰久
印紙税部会長



印紙税について

印紙税は、主に商取引で使う文書に対して課税されるものです。

課税対象となる文書の代表的な例は、契約書や領収書です。実際にこれらの文書に収入印紙が貼られているのを目にすることもあるでしょう。

このほか、約束手形、預金通帳や会社の設立に必要な定款も印紙税の課税対象です。

印紙税の課税対象となる文書と印紙税額の一覧表は次のとおりです。文書に記載されている金額（受け取った金額や契約金額など）に応じて、印紙税額が定められています。また、文書の種類ごとに、1通あたりの印紙税額が一律に定められるものもあります。

なお、平成9年4月1日から平成30年3月31日までの間に作成される不動産の譲渡や建設工事の請負に関する契約書については、印紙税額が軽減されています。

印紙税の納め方と納めなかったときの罰則

文書に収入印紙を貼って消印する

印紙税は他の税金とは異なり、通常の場合は税務署に申告する必要はありません。印紙税額一覧表で定められた額の収入印紙を文書に貼って消印することで、印紙税を納税したことになります。

消印は、文書と収入印紙にまたがって印鑑を押すか、署名することとされています。単に「印」と書いたり斜線を引いたりしただけでは消印したことにはなりません。また、鉛筆やシャープペンシルなど、消せる筆記具で署名した場合も消印したことにはなりません。

量販店のレシートや銀行の預金通帳のように課税対象の文書を大量に発行する場合は、税務署に申請することで収入印紙を省略することができます。ただし、印紙税が免除されるわけではないので、1か月分の印紙税額を取りまとめて翌月末までに税務署に申告する必要があります。

収入印紙を省略する場合は、文書に次の図のような書式を表示する必要があります。「印紙税申告納付につき」と「税務署承認済」の間の空欄には所轄の税務署の名前を記載します。

| | | |
|--------|-----|--------|
| 税務署承認済 | 付つき | 印紙税申告納 |
|--------|-----|--------|

縦 17ミリメートル以上
横 15ミリメートル以上

| | | |
|--------|-----|--------|
| 印紙税申告納 | 付つき | 税務署承認済 |
|--------|-----|--------|

縦 15ミリメートル以上
横 17ミリメートル以上

(注) 当該書式は財務省令で定められた書式のため、文字の配列及び枠についても注意が必要です。

(出典：書式表示による納付の特例 | 国税庁)

収入印紙を貼らなければ3倍の過怠税

他の税金と同様に、印紙税の納税を免れようとした場合には罰則があります。

印紙税の課税対象の文書に収入印紙を貼らなかった場合は、本来貼るべきであった収入印紙の額の3倍の過怠税が課されます。ただし、税務署による調査を受ける前に、収入印紙を貼らなかったことを自主的に申し出た場合は1.1倍に軽減されます。

また、収入印紙に消印をしなかった場合は、消印をしなかった収入印紙の額面と同額の過怠税が課されます。先ほどもお伝えしたように、印紙税は収入印紙を文書に貼って消印することで納税したことになります。収入印紙を貼ればそれでよいと誤解されることも多いので、注意が必要です。

まとめ

印紙税の課税対象となる文書には、契約書や領収書など、商取引で使うさまざまなものがあります。印紙税を納めなかったり収入印紙に消印をしなかったりした場合は、過怠税が課されてしまいます。

ここで掲げた印紙税額一覧表や国税庁ホームページなどでよく確認して、印紙税を正しく納めるようにしましょう。

また、作成した文書が印紙税額一覧表で示された課税対象文書にあたるかどうかは、文書の名前にかかわらず実質的な内容で判断する点に注意しましょう。

消費税法改正のお知らせ

平成 28 年 4 月
国 税 庁
(平成 28 年 11 月改訂)

平成 28 年 4 月に消費税法の一部が改正されました。主な改正内容は次のとおりです。

I 消費税の軽減税率制度の実施

平成 31 年 10 月 1 日から、消費税及び地方消費税の税率が 8% から 10% へ引き上げられ、この税率引上げと同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率制度の概要については、次のとおりです。

※ 平成 28 年 11 月の税制改正により、消費税率の引上げ時期及び軽減税率制度の実施時期等が変更されました。

消費税率及び地方消費税率

平成 31 年 10 月 1 日（適用開始日）以後に行われる資産の譲渡等、課税仕入れ及び保税地域から引き取られる課税貨物に適用される税率は次のとおりとなります。

○ 適用開始日以後に行われる資産の譲渡等のうち一定のものについては、適用開始日前の税率（以下「旧税率」といいます。）を適用する等の経過措置が講じられています（旧税率を適用する場合の経過措置の内容は最終ページをご覗ください。）。

| 区分 | 適用開始日 | 現 行 | 平成 31 年 10 月 1 日 | |
|--------|-------|-----------------------|-----------------------|------------------------|
| | | | 標準税率 | 軽減税率 |
| 消費税率 | | 6.3% | 7.8% | 6.24% |
| 地方消費税率 | | 1.7%
(消費税額の 17/63) | 2.2%
(消費税額の 22/78) | 1.76%
(消費税額の 22/78) |
| 合 計 | | 8.0% | 10.0% | 8.0% |

軽減税率の対象となる品目

飲食料品

飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の一体資産を含みます^(※1)。

なお、外食^(※2)やケータリング等は軽減税率の対象には含まれません。

※1 一体資産：おもちゃ付きのお菓子など、食品と食品以外の資産があらかじめ一体となっている資産で、その一体となっている資産に係る価格のみが提示されているものをいいます。一体資産のうち、税抜価額が 1 万円以下であつて、食品の価額の占める割合が 2/3 以上の場合に限り、全体会が軽減税率の対象となります。

※2 外 食：飲食店営業等の事業を営む者が飲食に用いられる設備がある場所において行う食事の提供をいいます。

新聞

軽減税率の対象となる新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週 2 回以上発行するもの（定期購読契約に基づくもの）をいいます。

帳簿及び請求書等の記載と保存（区分記載請求書等保存方式）

課税事業者の方は、仕入税額控除のため、区分記載請求書等と帳簿の保存が必要となります（区分記載請求書等保存方式）。

免税事業者の方も課税事業者の方と取引する場合、区分記載請求書等の発行を求められる場合があります。

なお、区分記載請求書等保存方式においては、現行の請求書等保存方式における帳簿及び請求書等に必要とされる記載事項に加え、次の事項を記載する必要があります。

帳 簿：「軽減税率の対象品目である旨」

請求書等：「軽減税率の対象品目である旨」及び「税率ごとに合計した対価の額（税込み）」

【適用期間】

平成 31 年 10 月 1 日から平成 35 年 9 月 30 日までの期間に行われる資産の譲渡等、課税仕入れ及び保税地域から引き取られる課税貨物に適用されます。

（参考） 平成 35 年 10 月 1 日からは、税務署長の登録を受けた事業者（適格請求書発行事業者）から交付を受けた適格請求書及び帳簿の保存が仕入税額控除の要件となります。

税額計算の特例

軽減税率制度が導入される平成 31 年 10 月 1 日以降、税額計算は、原則として、売上げ又は仕入れを税率ごとに区分して行うことになりますが、売上げ又は仕入れを税率ごとに区分することが困難な中小事業者に対し、売上税額又は仕入税額の計算の特例（簡易課税制度の適用に係る特例を含む。）があります。

軽減税率制度について、詳しくは、リーフレット「消費税の軽減税率制度が実施されます（平成 28 年 4 月）（平成 28 年 11 月改訂）」をご覧ください（国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）からダウンロードできます。）。

平成29年分 年末調整等説明会のお知らせ

【会場と日程等】

| 開催月日 | 会場 | 時間 | 対象地域 |
|-----------|----------------------|-------------|---------|
| 11月1日(水) | 藤沢市民会館
(大ホール) | 13:30~16:00 | 藤沢市内全域 |
| 11月7日(火) | 寒川町民センター
(ホール) | 13:30~16:00 | 寒川町内全域 |
| 11月15日(水) | 茅ヶ崎市役所本庁舎
(4階会議室) | 13:30~16:00 | 茅ヶ崎市内全域 |

【お問い合わせ先】

| 年末調整・法定調書関係 | 給与支払報告書関係 |
|----------------------------------|---|
| 藤沢税務署 0466-22-2141（代表） | 藤沢市役所 市民税課 0466-25-1111
内線 2341~2346 |
| 源泉所得税担当（年末調整関係）
内線 621 又は 622 | 茅ヶ崎市役所 市民税課 0467-82-1111
(代表) |
| 管理運営部門（法定調書関係）
内線 313 | 寒川町役場 税務課 0467-74-1111
内線 421~423 |

- 受付及び用紙配布は開始30分前から行っています。開始直前は大変混雑いたしますので、余裕をもってご来場願います。
- 会場には駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

税率引上げ及び軽減税率制度実施に伴う政府相談窓口について

《軽減税率制度へ対応するための中小事業者への支援措置について》

軽減税率制度への対応が必要な事業者の準備が円滑に進むよう次の支援が行われます。

1. 中小の小売事業者等に対するレジの導入・電子的な受発注システムの改修等の支援^(注)

※ 詳細は以下の、「軽減税率対策補助金事務局」にお問い合わせください。 URL <http://kzt-hojo.jp>
専用ダイヤル 0570-081-222 【受付時間】9:00~17:00 (土日祝除く)

2. 中小企業団体等の小売事業者への周知や対応サポート体制の整備

※ 最寄りの商工会議所・商工会・中小企業団体中央会・商店街振興組合連合会にお問い合わせください。

(注) 軽減税率制度に対応するために行うPOSレジや受発注システム等の改修に要する費用は、一般的にソフトウェアの効用を維持するために行われる支出に該当すると考えられ、修繕費として処理できます。

《消費税価格転嫁等総合相談センターにおける相談対応》

転嫁・価格表示・便乗値上げ等に関する政府共通の相談窓口として、「消費税価格転嫁等総合相談センター」が設置されています。

センターでは、①転嫁に関する問い合わせ、②広告・宣伝に関する問い合わせ、③消費税額表示に関する問い合わせ、④便乗値上げに関する問い合わせのほか、軽減税率制度の概要に関する問い合わせを受け付けています。

ご相談は、専用ダイヤル又はホームページ上の専用フォームをご利用ください。

専用ダイヤル 0570-200-123 【受付時間】9:00~17:00 (土日祝除く)

メール ホームページ上の専用フォームをご利用ください。 URL <http://www.tenkasoudan.go.jp> (24時間受付)

地域に広げようクリーンな環境

◆総合建設業
各種營繕工事
空調設計施工
造園土木工事
一級建築士事務所
住宅建築販売
給排水衛生工事
電気工事

株式会社 サンエー サンクス

TEL 0467-75-2111

〒253-0101 高座郡寒川町倉見968-1

有限会社 土士田漬物店



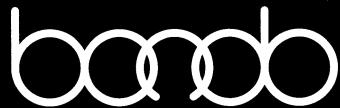
〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町2-30
茅ヶ崎ショッピングセンター1F
TEL・FAX 0467-82-1074
工場TEL 0467-82-2417
定休日：毎週火曜日（駐車場有り）
URL <http://www.toshida-t.com>

地盤強・駆密着クリエイティブ



株式会社 さんこうどう 0120-3510-13

ホームページ・DM・ポスター・パンフレットなど
湘南のデザイン制作会社



株式会社ボンド

茅ヶ崎市新栄町 13-48 ワラシナビル 5F
TEL: 0467-82-2471 / FAX: 0467-82-3920
WEB: http://www.bondo.co.jp

貴金属・宝石・ブランド品買取・販売

ヴィトン・グッチ・エルメス
シャネル・ロレックス
米国宝石学会 (G.I.A.)

藤沢和田屋

藤沢市藤沢969 藤沢ダイエー隣り

☎ 0120-78-4178



宝石・貴金属加工承ります

(有)富士宝石

茅ヶ崎市幸町 2-10-104

☎ 0467-83-1010

不動産売買・賃貸斡旋、管理・空家管理
相続相談・資産活用提案

LIXILグループ不動産チェーン LIXIL
福岡ハウジング株式会社
本社: 〒253-0002 茅ヶ崎市高田4-4-5 0467-52-2222
北口支店: 〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町7-2 0467-88-2222
南口支店: 〒253-0052 茅ヶ崎市幸町23-3 0467-88-2424

おうちで
デパ地下
ぐるネット

入会金
年会費
無料

詳しくは
さいか屋
ホームページから
アクセス!

おうちのパソコンから
デパ地下食品をお買物
詳しくは「さいか屋」で検索!

さいか屋 検索

http://gourmet.saikaya.co.jp/

CHIGASAKI ENG.
Co.,Ltd.

機械設計事業 プラズマ技術事業

- 設計請負
- 技術者派遣
- 設計・試作制作
- 3Dモデル作成
- 3DCAD運用サポート
- 直線型マイクロ波
プラズマ源開発・研究
- 工業用プラズマ測定
技術及び装置の販売
- 共同開発事業

株式会社茅ヶ崎技研 MAIL:info@chigi.co.jp
〒253-0071 茅ヶ崎市萩園2483 サンライズビル2F
TEL:0467-86-5671 FAX:0467-86-5672

乳酸菌のチカラを、素肌のチカラに。

Yakult Beautiens

「五感」で感じる体感ツアー

見学のお問合せ・お申込み

☎ 0120-8960-25

(株)ヤクルト本社
湘南化粧品工場

〒251-8566 藤沢市藤沢555
TEL:0466-27-1111



藤沢市鶴沼神明2-5-10

Kmf
かなしん
かながわ信用金庫

藤沢営業部 ☎ 0466-26-5411

J
HAMKOUBOU
JIRO ハム工房ジロー

有限会社
ハム工房ジロー

本社・工場
〒253-0002 神奈川県茅ヶ崎市高田5-2-26
TEL 0467-54-8604
FAX 0467-54-8603



ILXILグループ

分譲住宅・注文状宅・リフォーム

住まいのことなら
LIXILリフォームショップ
福岡ホーム建設株式会社
〒253-0002 茅ヶ崎市高田4-4-6 0467-54-2222

湘南 すてきな暮らしのお手伝い

ODAKYU 小田急
藤沢

〒251-8580 藤沢市南藤沢 21-1

TEL 0466(26)6111(大代表)

営業時間: 地下~2階 午前10時~午後7時30分
3階~7階 午前10時~午後7時

<http://www.odakyu-dept.co.jp/fujisawa/>